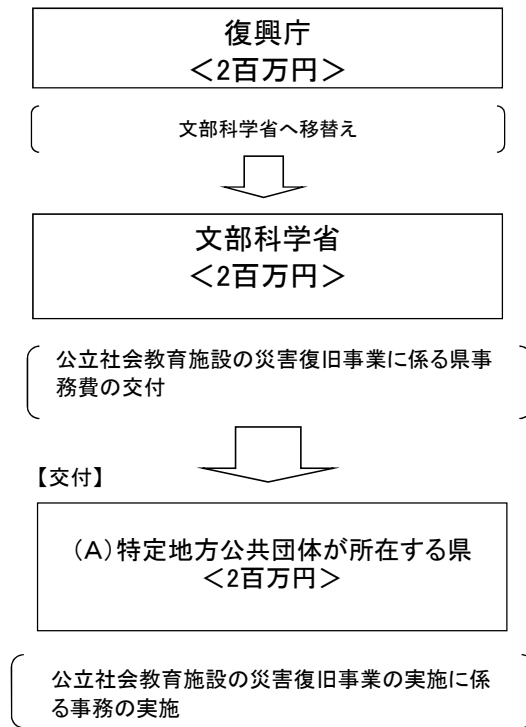


平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
事業名	公立社会教育施設災害復旧費都道府県事務費交付金		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官	大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	-				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第16条 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第2条第2項		関係する計画、通知等	「復興への提言」 (平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被害を受けた社会教育施設の復旧に係る都道府県の教育委員会が補助の実施に関する事務を行なうために必要な経費を都道府県に交付する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被害を受けた社会教育施設の復旧に係る都道府県の教育委員会が補助の実施に関する事務を行なうために必要な以下の経費を県からの要望に基づき交付する。 ・旅費 ・備品購入費 ・需用費 ・役務費 ・使用料及び賃借料 *平成24年度までは文部科学省において計上(24年度補正予算)していたが、予算計上所管の変更により、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算				2	2	
		繰越し等				-	-	
		計				2	2	
	執行額							
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	東日本大震災により被害のあった社会教育施設の復旧した施設数(平成25年度以降に復旧申請予定の全87施設のうち、平成25年度に補助金交付、復旧完了見込の施設数。)		成果実績		-	-	-	3
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	交付件数			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
			活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
					-	-	-	3
単位当たりコスト	533,333円/件		算出根拠	平成25年度交付予定1,600,000円/交付予定件数3件				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	公立社会教育施設災害復旧都道府県事務費交付金	2百万円	2百万円	事業番号 新25-022「公立社会教育施設災害復旧費補助金」に係る都道府県事務費を計上				
	計	2百万円	2百万円					

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	当事業は東日本大震災からの復興にかかる、国民からのニーズが高い事業であり、地方や民間が個別に行うものではなく、国が総合的に推進していく必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	本交付金は、法律に基づき、災害復旧事務を行う都道府県の負担軽減のため交付するものであり、交付額の決定にあたっては、必要な事務費を過不足なく申請させるよう努めることとしている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	被災地域の復旧が適切に行われるよう、被災施設の現状復旧を目的とした補助を円滑に行うための事業として実施しており、実効性の高い事業である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
点検結果	本事務費の交付により、東日本大震災により被災した施設の現地調査等、復旧にかかる県の事務が円滑に行われる。また「東日本大震災復興基本法」に基づく「東日本大震災からの復興の基本方針」の趣旨を踏まえ、国民のニーズに真に応えるため実施するものであり、被災地における迅速な復興が可能となるよう、適切な事業実施に努める必要がある。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
-	被災地の社会教育施設の復旧を進め社会教育の円滑な実施を確保する観点から、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ、予算の執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
-	事業の目的である社会教育施設の復旧に向け、被災した施設の現地調査等、復旧にかかる県の事務が円滑に行われ被災地における迅速な復興が可能となるよう、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年	平成24年	
			25新-32	

※当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記載したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A. 特定地方公共団体が所在する県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
災害復旧費事務費	旅費	1			
災害復旧費事務費	その他(需用費、役務費、使用料及び賃借料)	1			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)